

基軸

日本の行方と
新福祉国家 ⑩

神戸大学名誉教授 二宮厚美



とは、その財源は負担能

力に応じて負

担する、とい

うことであ

る。

ただ、人間

的生存に必要

不可欠なものを社会的に

保障する場合には、二つ

の方式が考えられる。

一つは、所得を保障す

る方式である。毎日の生

活を維持するための所得

が保障されれば、各目、

その所得を使って、生活に必要な物品等を手に入れることができるから、このやり方を現金給付方式という。生活扶助や最低保障年金等がその代表である。

そのものごとをさす。医療を例にとると、患者が健康に生きるために必要とされる医療サービス

の保障は、この現物給付方式によるのが適切となる。なぜなら、患者に必

要なものごとをさす。医療を例にとると、患者が健康に生きるために必要とされる医療サービス

社会サービスは現物給付で

必要充足・応能負担が原則

現場で判断

いま一つは、現物給付

方式と呼ばれるものであ

る。この場合の「現物」

とは、保育・教育・医療

・介護等の社会サービス

要な医療サービスは、医

療の現場で判断されるものだからである。

医師と患者が向き合った現場で必要な医療サービスが決まるということ

になれば、医療保障の制

度は、現物給付原則にた

ったものでなければなら

ない。保育・教育の社会

サービスもこれと同様に、

保育所や学校の現場にお

いて、子ども一人ひとりに必要な保育・教育

医療や教育の保障を、一定の金額の範囲内に限定

することはできない。そのため、現代日本の医療は、

保育・教育とともに、現物給付原則にそって維持されてきた。これ

を壊して現金給付型に変えようというのが新自由主義である。だから、新

福祉国家は新自由主義と対抗関係に入るわけであ

る。

(つづく)

社会保障制度に対する新福祉国家の原則は、一言でいえば、「必要充足・応能負担原則」となる。必要充足とは、人間らしい生活に必要なものを充たすこと、応能負担